

心身の健康

- 各学年は年1回、4月に健康診断を実施しています。
- 体調不良等を訴える学生に対し、必要に応じ、キャンパス内にある附属高等学校の養護教員への相談や、短大内の保健室ベッドを一時休養のために利用する、症状に応じて医療機関に処置を依頼する等の支援を行っています。
- 精神的な悩みを有する学生に対しては、臨床心理士の資格を持つ専任教員がカウンセリングを行い、問題解決に向け援助を行っています。
- 教育研究活動中および通学中の災害に対する救済措置として、全学生を対象に学生教育研究災害障害保険（通学中傷害危険担保特約を含む）に加入しています。